

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	ターミナルにおける防災対策推進事業		
予 算 額	3, 000千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	継続 政策的新規充実予算枠
担 当 課	都市企画部都市総務課(222—3610)		

### [事業実施に至る経過・背景など]

平成23年12月の「京都市防災対策総点検委員会」の最終報告において、観光都市・京都ならではの帰宅困難者対策を検討し、推進していく必要があるとの提言を受けたことを踏まえ、行財政局を中心に関係局の連携のもと、京都駅周辺地域や清水寺周辺及び嵐山の主要観光地、大学・大規模事業所等における対策を総合的に検討し、本市に通勤、通学する方はもとより、本市を訪れる観光客を含めた京都モデルの帰宅困難者対策を進めることとした。

このうち、多くの帰宅困難者の集中が見込まれる京都駅周辺地域の対策を進めるため、京都市をはじめとする京都駅周辺の官民関係者からなる「ターミナル対策（京都駅周辺）協議会」を設置し、検討を進めている。

### [事業概要]

当該事業を進めるに当たっては、「都市再生特別措置法」の改正に伴い新たに創設された「都市再生安全確保計画制度」に基づく国の補助金を活用し、「ターミナル対策（京都駅周辺）協議会」において検討を行い、ハード・ソフト両面にわたる対策を盛り込んだ「都市再生安全確保計画」を策定する。

### [参考（他都市の状況・事業効果など）]

東京都をはじめ、札幌、横浜、川崎、名古屋、大阪、福岡の各都市においても、都市再生安全確保計画の策定に向けて、取組を進めている。

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	付置義務駐車場の弾力的な活用による自動二輪車駐車場確保に関する検討業務					
予 算 額	2,300千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	新規 政策的新規充実予算枠			
担 当 課	都市企画部都市計画課 (222-3505)					
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>						
<p>本市は、政令指定都市の中で、市民1人当たりの自動二輪車保有台数が最も多く、また自動二輪車は本市の交通手段の約7%を占めるなど、自動二輪車の利用実態が高い。</p> <p>京都市駐車場条例では、一定規模以上の建築物を新築、増築又は用途変更する場合は、その建築物内又は建築敷地内に決められた台数の駐車施設（以下「付置義務駐車場」という。）の設置を義務付けている（以下「付置義務制度」という。）が、現在の付置義務制度では自動車だけが対象となっているため、自動二輪車駐車需要の実態に対応した駐車施設の確保が課題となっている。</p>						
<b>[事業概要]</b> <p>自動二輪車の駐車需要の実態に見合った駐車施設の確保を進めるため、建築物ごとの自動二輪車の駐車施設を一定の範囲内において付置義務駐車場の一部として位置付けることができるよう付置義務制度の弾力的活用の特例について検討を行う。</p>						
<b>[参 考 (他都市の状況・事業効果など) ]</b>						

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	先斗町町並み調査事業					
予 算 額	6, 500千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	新規 政策的新規充実予算枠			
担 当 課	都市景観部景観政策課 (222-3397)					
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>先斗町地域の景観は、2メートル未満の道幅の両側に、お茶屋をはじめとする伝統的な建築様式を色濃く残す建物が立ち並び、路地固有の濃密な空間を構成している。</p> <p>また、本地域には、お茶屋及び飲食店並びに高級なイメージの物販店舗等が混在し、賑わいと風趣ある独特な界わい景観を呈している。</p> <p>平成23年には、立誠まちづくり委員会の呼びかけにより、先斗町の将来を考える集いとして「先斗町まちづくり協議会」が立ち上げられ、まちづくり活動を積極的に推進されている。</p> <p>この先斗町の趣ある景観を将来に渡り保全・継承するため、地域住民との連携を図りながら、平成26年度までに市街地景観整備条例に基づく界わい景観整備地区の指定などに取り組む。</p>						
<p>[事業概要]</p> <p><u>平成25年度は、先斗町地域の景観特性の基礎調査を行い、界わい景観整備地区の指定に向けた詳細な検討を地域住民とともに進め、当該地域の整備計画案を取りまとめる。</u></p> <p>&lt;内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 先斗町地域における調査報告書及び整備計画案の作成</li><li>・ 界わい景観整備地区の指定に向けた住民アンケートの実施</li></ul>						
<p>[参考 (他都市の状況・事業効果など) ]</p>						

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	屋外広告物対策事業		
予 算 額	121, 500千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	継続 政策的新規充実予算枠
担 当 課	都市景観部市街地景観課(708-7690)		

## [事業実施に至る経過・背景など]

本市では、平成19年9月から新景観政策を実施して屋外広告物の規制と優良屋外広告物の普及に取り組んでおり、平成24年度からは、平成26年8月までに市内全域の違反屋外広告物を「ゼロ」にすることを目指して、「制度の定着促進」、「是正のための指導の強化と支援策の充実」、「京都にふさわしい広告物の普及促進」を3本柱とする屋外広告物対策の抜本的な取組の強化を推進している。

## [事業概要]

平成25年度は、次の事業等を実施する。（政策的新規・充実予算枠のみ記載）

### 1 屋外広告物制度の定着促進

#### 屋外広告物認証制度の創設

屋外広告物の許可を得た事業所に対して認証ステッカーを交付し、本市の屋外広告物制度の適正な事業所であることを証する認証制度を創設する。これにより、制度周知を図るとともに、許可取得を推進する機運の醸成を図る。

### 2 是正のための指導の強化と支援策の充実

#### (1) 体制の強化

既存の体制に加え、是正のための指導及び手続違反対策の強化、法的措置の実施等のために、新たに、嘱託員22名を増員する。（※なお、政策的新規充実予算枠以外においても、雇用対策事業特別会計の活用により、22名以外で嘱託員6名を増員。）

#### (2) 屋外広告物紹介ホームページの開設

屋外広告物の許可を得た事業者に対する産業支援・観光支援となる事業として、屋外広告物紹介ホームページを開設し、PR等に活用いただく。

### **3 京都にふさわしい広告物の普及促進と市民・事業者との共汎による取組の推進**

#### **(1) 屋外広告物デザイン支援調査**

優良な屋外広告物を増やすため、広告主・広告業者・広告デザイナーなど屋外広告物に関わるすべての関係者のデザイン面の意識・能力の充実を図る事業として、研修会等を試行実施し、今後に活かすための調査・検証を行う。

#### **(2) 市民による屋外広告物印象評価事業**

市民や事業者、観光客等に屋外広告物について考えていただく機会として印象評価アンケートを実施し、市民、事業者等の屋外広告物に対する意識の醸成を図る。

[参考（他都市の状況・事業効果など）]

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	細街路対策指針に基づく道路位置指定制度の活用					
予 算 額	5, 000千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	新規 政策的新規充実予算枠			
担 当 課	建築指導部建築指導課 (222-3620)					
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b> 京都市では、平成24年7月に細街路対策指針を策定し、細街路の特性に応じた実効性のある細街路対策に取り組んでいる。 建築基準法（以下「法」という。）上の道路でない道は、法の規制が及ばず、道としての適切な維持管理ができないなど、防災上の課題を抱えている。本事業は、法上の道路でない道を法上の道路へ誘導するための制度整備の一環として、法に基づく道路位置指定制度の活用を図ることにより、安全性の高い道への誘導を図り、歴史都市京都の特性を活かしつつ、市民が安心・安全に住み続けられる災害に強いまちづくりにつなげるものである。						
<b>[事業概要]</b> 平成25年度は、ケーススタディとして、2路線程度を対象に、専門家によるアドバイスを行うとともに、道路図面作成などの作業を支援しながら、地権者の合意形成から測量、道路図面作成など、申請に至るまでの過程を検証し、 <u>手順や克服すべき課題などを分かりやすく解説した手引書（事例集）を作成する。</u> その後、ケーススタディで得られた課題を検証したうえで、引き続き、必要な支援策について検討するとともに、 <u>手引書を活用して、関係団体・業界への説明や幅広い周知・啓発を図り</u> 、市民の自発的な道路位置指定制度の活用を促す。						
<b>*道路位置指定制度</b> 法第42条第1項第5号の規定（道路位置指定）に基づく道路の指定について、本市では、「京都市道路の位置の指定の基準の特例に関する条例」により新規に位置指定道路を築造する場合と既存の道を位置指定道路にする場合の基準を定めている。 当制度は、既存の道について、関係権利者の同意のもと、将来の道路形状を確定することができるものについては、位置指定道路に指定し、沿道の建築物の円滑な建替え等の促進を図るものである。						
<b>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</b> 法上の道路でない道を法上の道路に誘導することで、道路の適切な維持管理、沿道の建築物の円滑な建替え等を促進し、市街地の安全性・防災性の向上を図る。						

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	既存建築物の耐震化対策の強化																																
予 算 額	296, 500千円	新規・継続の別	継続																														
担 当 課	建築指導部建築安全推進課 (222-3613)																																
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b> 東日本大震災を受け、本市においても建築物の耐震化が急務となる中、京都市建築物耐震改修促進計画に掲げる平成27年度末における耐震化率90%の目標達成に向けて施策を強化する。																																	
<b>[事業概要]</b> <b>1 木造住宅の耐震化支援事業の充実</b> 助成件数を増大させるなど、更なる充実を図る。																																	
<table border="1"><thead><tr><th rowspan="3">事業名</th><th colspan="3">件数</th></tr><tr><th colspan="2">平成24年度</th><th>平成25年度</th></tr><tr><th>当初</th><th>9月補正</th><th></th></tr></thead><tbody><tr><td>まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業</td><td>500件</td><td>238件</td><td>900件程度</td></tr><tr><td>木造住宅耐震改修助成事業</td><td>30件</td><td>14件</td><td>70件程度</td></tr><tr><td>京町家等耐震改修助成事業</td><td>5件</td><td>7件</td><td>30件程度</td></tr><tr><td>木造住宅耐震診断士派遣事業</td><td>180件</td><td>—</td><td>250件</td></tr><tr><td>京町家耐震診断士派遣事業</td><td>80件</td><td>—</td><td>150件</td></tr></tbody></table>				事業名	件数			平成24年度		平成25年度	当初	9月補正		まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業	500件	238件	900件程度	木造住宅耐震改修助成事業	30件	14件	70件程度	京町家等耐震改修助成事業	5件	7件	30件程度	木造住宅耐震診断士派遣事業	180件	—	250件	京町家耐震診断士派遣事業	80件	—	150件
事業名	件数																																
	平成24年度		平成25年度																														
	当初	9月補正																															
まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業	500件	238件	900件程度																														
木造住宅耐震改修助成事業	30件	14件	70件程度																														
京町家等耐震改修助成事業	5件	7件	30件程度																														
木造住宅耐震診断士派遣事業	180件	—	250件																														
京町家耐震診断士派遣事業	80件	—	150件																														
<b>2 特定建築物の所有者等への普及啓発</b> 特定建築物の所有者へのリーフレットの送付及び説明会の開催により、耐震化の普及啓発を行う。																																	
<b>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</b> 過去の震災の教訓を踏まえ、今後いつどこで起きてもおかしくない大地震に備えて、市内の住宅・建築物の耐震化を強力に推し進めることにより、災害に強いまちづくりにつなげる。																																	

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進					
		新規・継続の別	継続			
予 算 額	13, 000千円	政策的新規充実予算枠 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠 局配分枠			
担 当 課	歩くまち京都推進室(222-3483)					
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>本市では、京都の魅力と活力が凝縮された歴史的都心地区（四条通、河原町通、御池通及び烏丸通に囲まれた地区）を中心とした「まちなか」において、四条通の歩道拡幅と公共交通優先化をはじめとする、安心・安全で快適な歩行空間の確保や賑わいの創出など、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」を推進している。</p>						
<p>[事業概要]</p> <p>四条通の歩道拡幅と公共交通優先化に向け、<u>タクシー及び物流車両等による沿道利用の整序化を図るための方策を検討する。</u></p> <p>また、歴史的都心地区における路上荷捌き車両の削減を図るため、<u>共同集配等の路外荷捌きを推進する。</u>さらに、歴史的都心地区において、交通環境改善を図る際に課題となる違法な客待ちタクシー等に係る更なる対策を検討するとともに、関係者、関係機関等との連携の下、人と公共交通を優先した交通まちづくりを推進する。</p> <p>1 <u>四条通の歩道拡幅と公共交通優先化に向けたタクシー及び物流車両等の整序化方策の検討</u> (政策的新規充実予算枠) 2 <u>歴史的都心地区における路外荷捌きの推進</u> (政策的新規充実予算枠) 3 歴史的都心地区における交通環境改善、交通まちづくりの推進 (局配分枠)</p>						
<p>[参考 (他都市の状況・事業効果など) ]</p>						

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	「歩いて楽しいまちなかゾーン(仮称)」の推進					
予 算 額	4,300千円	新規・継続の別	継 続			
担 当 課	歩くまち京都推進室(222-3483)					
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b> 京都市では、「人が主役の魅力あるまちづくり」を推進し、脱「クルマ中心」社会を目指すため、平成22年1月に「歩くまち・京都」総合交通戦略を策定した。 この戦略において、都心の細街路については、安全な歩行空間を可能な限り広げて、地域の生活者や来訪者が安心して回遊することのできる道路とし、自動車は歩行者等に配慮してゆっくり走ることを基本的な考え方としている。 本事業は、歩道整備が困難な都心の細街路において、自動車走行速度を低減させ、安全でゆとりのある歩行空間を創出するとともに、通行空間の分離による自転車通行空間の整備や歩行者の円滑な通行の確保を図るため、幹線道路に囲まれた地域を「歩いて楽しいまちなかゾーン(仮称)」と設定し、建設局、交通管理者等と連携して、ゾーン対策を実施するものである。						
<b>[事業概要]</b> 平成25年度は、平成24年度に引き続き、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」を推進している <u>「歴史的都心地区」（四条通、河原町通、御池通及び烏丸通で囲まれた地区）</u> において、看板等を設置し、ゾーンの明示を完成させるとともに、 <u>四条通南側の交通調査を実施する。</u>						
<b>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</b> 「歩くまちゾーン」実証実験結果（平成24年3月1日～22日実施） ○ 自動車の走行速度が1割程度低下 ○ 自動車、自転車、歩行者それぞれの通行位置が改善						

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	京都駅南口駅前広場の整備					
予 算 額	167, 500千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	継続 政策的新規充実予算枠			
担 当 課	歩くまち京都推進室(222-3483)					
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>						
本市最大のターミナルである京都駅の南口駅前広場については、昭和39年の新幹線開通以来、時代の変化に合わせた大規模な整備が行われておらず、交通結節機能の向上など、その整備が長年の懸案となっていた。						
このような状況の下、「歩くまち・京都」の玄関口にふさわしい交通結節機能の向上や、安全で快適な歩行者空間の創出など利用者の視点に立った広場への整備を進めるため、平成22年度に、2度にわたるパブリックコメント（市民意見募集）を実施し、京都駅南口駅前広場整備計画を策定した。						
<b>[事業概要]</b>						
南口駅前広場においては、限られた空間を有効に活用するため、1基当たり約200台収容可能な地下機械式の駐輪場を3基、本市で初めて採用する。この駐輪場は、景観に優れ、出し入れもスムーズで、利便性に優れている。						
<b><u>平成25年度は、調査・設計を実施するとともに、先行して2基の駐輪場の整備工事に着手する。</u></b>						
<b><u>また、整備後の駅前広場の適正利用に向けて、交通事業者等とのエリアマネジメント組織の構築を進める。</u></b>						
<整備内容>						
1 調査・設計 2 駐輪場整備工事 3 エリアマネジメント組織構築に向けた検討						
<b>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</b>						

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	京都駅北口駅前広場の交通施設整備					
予 算 額	25, 000千円	新規・継続の別	継続			
担 当 課	歩くまち京都推進室(222-3483)					
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>本市最大のターミナルである京都駅の北口駅前広場は、平成11年に整備が完了しているものの、一部のタクシー乗降場付近において、上屋がない、バリアフリー化がされていないなど、利用者にとって不便なものとなっている。</p>						
<p>[事業概要]</p> <p><u>公共交通の乗継利便性の向上を図るため、交通事業者が行うタクシー乗降場付近への上屋設置及びバリアフリー化に対し補助を行う。</u></p> <p>なお、障害のある方や高齢者の利便性など広場機能を更に充実させるため、平成24年度当初の計画から上屋の整備箇所を変更して実施するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>内 容 タクシー乗降場付近の上屋整備及びバリアフリーに対する補助</li><li>費用負担 京都市、交通事業者それぞれ2分の1</li></ul>						
<p>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</p>						

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	「歩いて楽しい東大路」歩行空間創出事業					
予 算 額	50, 000千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	継続 政策的新規充実予算枠			
担 当 課	歩くまち京都推進室(222—3483)					
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b> 東大路通の東山三条～東福寺間について、現在の道路幅員の中で、歩行者が安心・安全、そして快適に通行することのできる空間の確保を最優先にして、車線数の減少等も含めた道路空間の再構成を検討し、「環境」、「景観」、「地域コミュニティ」、「観光振興」等の視点からも「歩いて楽しい東大路」を創出する。						
<b>[事業概要]</b> 「歩いて楽しい東大路」の実現に向け、平成24年8月に策定した「東大路通整備構想」に基づき、東大路通の道路空間の再構成において課題となる周辺道路への交通の影響等について検討するため、 <u>東大路通及びその周辺道路の交通量調査及び予備設計等を実施し、その結果をもとに関係機関と協議を行う</u> とともに、「東大路通歩行空間創出推進会議」等による地域住民の皆様への説明を行いながら事業を進める。						
<b>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</b>						

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	駅等のバリアフリー化の推進		
新規・継続の別	新規	継続	
予 算 額	46,800千円	政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠 局配分枠
担当課	歩くまち京都推進室(222—3483)		

### [事業実施に至る経過・背景など]

高齢者や障害のある方をはじめ、すべての人が安心・安全で円滑に移動できる社会を実現するため、旅客施設及び周辺道路等のバリアフリー化を推進する。

平成24年度は、平成23年度に策定した「『歩くまち・京都』交通バリアフリー全体構想」において、重点的かつ一体的にバリアフリー化を推進する「重点整備地区\*」として選定した太秦地区（JR太秦駅周辺を対象とする地区）及び大宮地区（阪急大宮駅周辺を対象とする地区）において、地区内のバリアフリー化に関する基本方針や事業実施概要等を定める「移動等円滑化基本構想」を策定する予定である。  
※「『歩くまち・京都』交通バリアフリー全体構想」で選定した「重点整備地区」

JR西日本 太秦駅、JR藤森駅、桃山駅、西大路駅

京 阪 深草駅

阪 急 大宮駅、上桂駅、嵐山駅、松尾駅、西院駅

京 福 西院駅

### [事業概要]

平成25年度は、JR藤森地区、深草地区及び西院地区において、学識経験者、利用者代表、地元代表、交通事業者、関係機関が参画する「バリアフリー移動等円滑化基本構想策定連絡会議」を開催し、現地踏査及び意見交換等を通じて、「基本構想」の策定に向けた検討を行う。

また、平成25年3月に策定予定の太秦地区及び大宮地区的「移動等円滑化基本構想」に基づき、各鉄道事業者が実施するJR太秦駅及び阪急大宮駅のバリアフリー設備の整備費について補助金を交付する。

併せて、1日の利用者数が1万人以上の鉄道駅のホームにおける旅客の転落防止対策を推進するため、鉄道事業者が実施するJR山科駅における内方線付き点状ブロックの整備費について補助金を交付する。

### [参考（他都市の状況・事業効果など）]

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	リニア中央新幹線の誘致促進		
予 算 額	5,000千円	新規・継続の別	継続
担 当 課	歩くまち京都推進室(222-3483)		

## [事業実施に至る経過・背景など]

「リニア中央新幹線」は、昭和48年に全国新幹線鉄道整備法に基づく基本計画において、国土の均衡ある発展に向けて、首都圏、中部圏、近畿圏の三大都市圏を結ぶ新たな国土軸として決定されたものであるが、その整備ルートに京都は含まれていない。

このため、本市では、「リニア中央新幹線」の早期実現と「京都駅ルート」の実現を図るために、平成2年に京都市会、京都府、京都府議会、京都商工会議所連合会などの関係団体とともに「京都府中央リニアエクスプレス推進協議会」を設立し、要望活動を重ねてきた。

また、京都府、京都商工会議所連合会と共同で「明日の京都の高速鉄道検討委員会」を設置し、学識経験者などの委員とともに「京都駅ルート」の必要性について検討し、平成24年2月に提言を取りまとめた。

平成24年9月には、「京都府中央リニアエクスプレス推進協議会」の総会を開催し、「京都駅ルート」の実現、「東京・大阪間の全線同時開業」、さらには「関西国際空港へのアクセス改善」を目指す共同アピールを行った。

## [事業概要]

「京都駅ルート」の実現に向け、「京都府中央リニアエクスプレス推進協議会」に分担金を出し、国に対する要望活動及び市民の皆様への広報活動を行う。

### ○京都府中央リニアエクスプレス推進協議会について

- 1 設 置 平成2年1月
- 2 設立目的 国への要望活動や特別講演会の開催を通じて、中央リニアエクスプレスの京都への誘導を図ること。
- 3 構 成
  - (1) 役 員 代表：京都府知事、京都市長、京都府商工会議所連合会会长  
副代表：京都府議会議長、京都市会議長
  - (2) 会 員 京都府、京都市、京都府議会、京都市会、京都府市長会、京都府町村会、京都府市議会議長会、京都府町村議会議長会、京都府商工会議所連合会、京都経営者協会、(社)京都経済同友会、(公社)京都工業会、京都府商工会連合会、京都府中小企業団体中央会、(公社)京都青年会議所、(公社)京都府観光連盟、(公社)京都市観光協会、京都府農業協同組合中央会、京都府森林組合連合会

## [参考（他都市の状況・事業効果など）]

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	京都のまちにふさわしい公共交通検討調査					
予 算 額	10, 000千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	新規 政策的新規充実予算枠			
担 当 課	歩くまち京都推進室(222-3483)					
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b> 人と公共交通優先の「歩くまち・京都」を実現するためには、誰もが快適で便利に利用できる公共交通ネットワークの構築が必要である。このため、「歩くまち・京都」総合交通戦略では、既存公共交通を再編強化し、利便性の向上を図るとともに、公共交通のあり方を再構築すべきエリアにおいて、ユニバーサルデザイン性、高い速達性、定時性と需要に見合った輸送力を併せ持ったLRTやBRTの導入等、地域特性を踏まえた新しい公共交通の導入の実現に向けた検討を行うこととしている。						
<b>[事業概要]</b> <u>公共交通の更なる利便性向上やまちの活性化など、「歩くまち・京都」の実現に向けて、今後の需要動向や市内公共交通のサービスレベルの評価等を踏まえ、中長期的な視点に立ち、京都のまちにふさわしい公共交通を検討するための調査を行う。</u>						
<b>[参考 (他都市の状況・事業効果など) ]</b>						

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	ロードプライシングをはじめとした自動車流入抑制策の検討					
予 算 額	5,000千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	新規 政策的新規充実予算枠			
担 当 課	歩くまち京都推進室(222-3483)					
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b> 人と公共交通優先の「歩くまち・京都」を実現するためには、地域の特性に応じた道路の使い方を検討し、通過交通の抑制をはじめとした自動車利用の抑制策を推進する必要がある。 このため、「歩くまち・京都」総合交通戦略では、ロンドンやオスロ、シンガポール、ミラノ等の海外の都市において、都心部への自動車流入の抑制のために導入され、効果を挙げているロードプライシングについて、導入可能性について研究することとしている。						
<b>[事業概要]</b> <u>特定の道路利用に対し直接課金するロードプライシングが、自動車流入抑制策としての効果があるか否かを検証するための、社会実験の実施に向けて検討を進めるとともに、本格導入に向けての課題の抽出と解決策について、学識経験者の知見や関係機関の指導等を踏まえ、研究を進める。</u>						
<b>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</b>						

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	JR奈良線高速化・複線化第二期事業					
予 算 額	19, 300千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	継続 政策的新規充実予算枠			
担 当 課	歩くまち京都推進室(222-3483)					
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b> 京都府の縦貫幹線鉄道を構成するJR奈良線については、平成13年3月に第1期事業として、京都～JR藤森、宇治～新田間の複線化が完了し、ダイヤ改正による列車増発やみやこ路快速の運行など、利便性・快適性の向上が図られてきた。 しかしながら、全延長34.7kmのうち26.5kmは単線であり、今後、京都府南部地域の発展や沿線住民の皆様の利便性向上のためには、奈良線複線化を更に促進する必要がある。						
<b>[事業概要]</b> <u>25年度は、高速化・複線化第二期事業に当たり、環境影響評価及び鉄道設計を行う。</u> ○ 京都市負担 沿線市町負担分 50,000千円のうち、38.46%						
<b>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</b>						

## 平成25年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	平成の京町家普及促進事業		
予 算 額	5, 000千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	継続 政策的新規充実予算枠
担 当 課	住宅室住宅政策課 (222-3666)		

### [事業実施に至る経過・背景など]

平成24年11月にオープンした平成の京町家モデル展示場「KYOMO」（きょうも）は、普及センターの開設も含めた展示場のグランドオープンを平成25年3月に控え、伝統的な京町家の知恵と現代的な技術を融合した京都型の環境配慮住宅「平成の京町家」の促進を図るため、更なる普及啓発に取り組む。

### [事業概要]

平成25年度は、引き続き平成の京町家認定を行い、「平成の京町家コンソーシアム」と連携した普及啓発等を実施するほか、普及促進活動を行う。  
(政策的新規充実予算枠分のみ記載)

#### ○「平成の京町家」プロモーション映像の制作

「平成の京町家」の理解・認知度を高めるため、京都型の環境配慮住宅である「平成の京町家」を紹介するプロモーション映像を制作し、視覚的に周知することでPR効果の向上を図る。

また、セミナーや平成の京町家モデル住宅展示場KYOMO（きょうも）での上映、インターネット配信等で活用し、広く市民・事業者等へ「平成の京町家」の更なる普及促進を図る。

### [参考（他都市の状況・事業効果など）]

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	市営住宅ストック総合活用事業					
予 算 額	650, 700千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	継続 政策的新規充実予算枠			
担 当 課	住宅室すまいまちづくり課(222-3635)					
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>  「京都市市営住宅ストック総合活用計画」では、市営住宅の建替えを基本としたフロー重視の考え方から、「しっかりと手入れして、長く大切に使う」というストック重視の考え方へ転換し、既存市営住宅の長期活用を基本に、建替えは老朽化等の著しい住棟に限定し、これまで以上に計画的な維持管理や耐震改修及びエレベーター設置等の改善事業に取り組む。						
<b>[事業概要]</b>  平成25年度は、次の事業を実施する。（政策的新規・充実予算枠のみ記載）  1 市営住宅団地再生事業 住棟の改善及び用途廃止等を含めた団地再生事業を進める。 <u>鈴塚市営住宅 新棟建設工事、継続活用住棟のエレベーター設置工事等</u> <u>八条市営住宅 団地再生計画の策定、耐震改修及びエレベーター設置の実施設計</u> <u>楽只市営住宅 団地再生計画の策定、耐震診断、浴室設置の実施設計</u>  2 市営住宅耐震改修等改善事業 <u>西野山市営住宅 耐震改修及びエレベーター設置の実施設計</u> <u>醍醐南市営住宅 耐震改修及びエレベーター設置の実施設計等</u> <u>樅原市営住宅 耐震改修及びエレベーター設置の実施設計等</u> <u>山ノ本市営住宅 耐震診断、浴室設置の実施設計</u>  <b>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</b>						

# 平成25年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	新たな崇仁地域のまちづくり					
予 算 額	103, 400千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	継続 政策的新規充実予算枠			
担 当 課	すまいまちづくり課(222-3635)					
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b> 崇仁地域は「はばたけ未来へ！京プラン（京都市基本計画）」におけるリーディングプロジェクトとして、京都駅に隣接した立地性を生かし、様々な人が集い、交流を図ることで「創造・交流・賑わい」のまちづくりを目指している。 このため、住宅地区改良事業を早期に完了させるとともに、創造的な人材が集まる核となる施設の導入を検討し、京都全体のまちづくりに貢献する個性豊かで魅力的なまちづくりの実現を進めていく。						
<b>[事業概要]</b> 平成25年度は、次の事業を実施する。（政策的新規・充実予算枠のみ記載） 1 <u>改良住宅の建設</u> <u>従前居住者のための改良住宅建設等を行う（住戸数52戸及び3店舗）。</u> 2 <u>「創造・交流・賑わいのまち」崇仁 実現のための調査</u> <u>創造的な人材が集まる核となる施設の導入の検討など、今後の用地活用検討のため、区画整理第二地区等の基礎調査及び用地測量に着手する。</u>						
<b>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</b>						